

12月10日は「人権デー」です

差別のない住み良い社会を目指して

昭和二十三年十二月十日、第三回国連総会で、世界人権宣言を採択。これを記念し、この日を入権デーと定めました。

わが国では、人権デーを最終日とする十二月四日から十日の一週間を「人権週間」と定め、次のとおり皆さんに人権尊重思想の普及と高揚を呼び掛けています。

人権週間強調事項

子どもの人権を守ろう
学校での体罰や保護者などからの虐待を防ぎ、子どもの人権を

尊重する。

女性の地位を高めよう

「男は仕事、女は家庭」といった考えを改め、男女間の差別をなくす。

高齢者を大切に育てよう
高齢者を大切に育てよう

年齢による就職差別や介護者による虐待を防ぐ。

障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

「障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる」社会の実現を目指す。

部落差別をなくそう

一人ひとりが

同和問題を自身
の課題として認識し、解決
に向けて努力を
する。

刑を終えて出
所した人に対す
る偏見をなくす
よう

職場や地域社
会で協力し、円
滑な社会生活が

みんなかけがえのない大切なパートナー

送れるよう取り組みを進める。

性的指向を理由とする差別をなくそう

不当な差別であることを認識する。

H V感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう

感染症などに対する正しい知識を理解する。

アイヌの人々に対する理解を深めよう

アイヌ固有の文化に対する理解と認識を深め、差別や偏見を解消する。

性同一性障害を理由とする差別をなくそう

性同一性障害への理解を深める。

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

行き過ぎた報道などから被害者・家族の人権を保護する。

インターネットを悪用した人権侵害はやめよう

利用者のモラル向上を図る。

ホームレスに対する偏見をなくそう

自立を積極的に促すとともに地域社会で問題の解決を図る。

外国人の人権を尊重しよう
外国人の持つ文化を尊重し、その多様性を受け入れる。

人権擁護委員へご相談を

いつでも相談に応じる人権擁護委員は、次のとおり市内に十三人います。困ったことがあれば、気軽にご相談を。秘密は必ず守ります。

敬称略

平田雅子(表町一丁目) 梅沢朋子(広瀬町二丁目) 金子恵美子(住吉町一丁目) 青木智教(関根町) 岡喜太郎(二之宮町) 福島三知子(高井町一丁目) 小林友栄(荒牧町四丁目) 綾小路乗正(元総社町二丁目) 竹茂夫(朝日町三丁目) 戸所仁治(総社町二丁目) 田村嘉久(国領町二丁目) 菅野恵子(上佐鳥町) 田中良三(川原町)

特設人権相談所

特設人権相談所を開設します。家庭内の問題やもめ事などの心配がある人はご相談ください。

日時 12月17日 午後1時～4時

会場 市役所31会議室 内容 いじめ、体罰、部落差別、女性差別、外国人の問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚など)の問題、近隣間のもめ事、

悩み事などについて人権擁護委員が相談 申し込み 当日会場へ直接

問い合わせは生活課 890 6237へ。

建設工事や測量などの入札

参加希望者は

期限までに

申請を

平成十七年度に発注する建設工事と測量・建設コンサルタント業務などの競争入札に参加を希望する人は資格審査申請をしてください。

対象 土木・下水道 舗装

建築、電気、衛生給排水設備などの建設工事業者、前年度に格付けされた業種を除く測量、建築・土木関係

建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務を行う業者

申請要領の配布 市内業者 1月31日 まで

市外業者 2月7日 まで

申請書の様式 本市独自様式 国土交通省統一様式

申請期間 1月11日～31日

は1月11日～2月7日、午前9時～午後5時

場所 市役所契約課

問い合わせは同課 890 6288へ。